

4. 2 建設副産物情報交換システムの操作の流れ

処理業者は、所有する処理施設の事業所情報、処理受入れの満空情報、再生資材の供給情報の登録、及び他の工事情報及び施設情報の検索ができます。

(1) 本システムへログインしたいとき

施設情報の登録・修正や各種検索機能を利用するには、まず本システムへログインする必要があります。

[操作手順]

1	動作環境を用意する。	→	3. 3「動作環境」
2	接続を行う。	→	3. 4「接続方法」
3	システムにログインする。	→	4. 3「建設副産物情報交換システムの起動方法」

(2) はじめてシステムを御利用の方で、施設情報を登録していないとき

まず最初に、自社でお持ちの処理施設を登録してください。登録することにより、工事発注者や排出事業者が利用する、施設検索の検索対象施設となります。

[操作手順]

1	処理事業所情報・許可情報を登録する。	→	5. 3 「処理事業所情報・業許可情報を登録・修正する」
2	施設情報を登録する。		
3	受入料金を登録する。	→	5. 5「受入料金を登録する」
4	販売料金を登録する。	→	5. 6「販売料金を登録する」

※3, 4 は順不動

(3) 施設情報を登録（追加）したいとき

[操作手順]

1	処理情報を登録（追加）する。	→	5. 3 「処理事業所情報・業許可情報を登録・修正する」
---	----------------	---	---------------------------------

(4) 受入情報を登録（追加）したいとき

[操作手順]

1	施設情報を登録（追加）する。 ※施設情報が未登録の方のみ	→	5. 3 「処理事業所情報・業許可情報を登録・修正する」
2	受入料金を登録（追加）する。	→	5. 5「受入料金を登録する」

(5) 販売情報を登録（追加）したいとき

[操作手順]

1	施設情報を登録（追加）する。 ※施設情報が未登録の方のみ	→	5. 3 「処理事業所情報・業許可情報を登録・修正する」
2	販売料金を登録（追加）する。	→	5. 6「販売料金を登録する」

(6) 登録済みの処理事業所情報・許可情報を変更したいとき

[操作手順]

1	処理事業所情報・許可情報を変更する。	→	5. 3 「(1) 事業所情報の登録・修正をする」
---	--------------------	---	------------------------------

(7) 登録済みの施設情報を変更・削除したいとき

[操作手順]

1	処理情報を変更する。	→	5. 4「施設情報を登録・修正する」
---	------------	---	--------------------

(8) 登録済みの受入情報を変更・削除したいとき

[操作手順]

1	受入料金を変更する。	→	5. 5「受入料金を登録する」
---	------------	---	-----------------

(9) 登録済みの販売情報を変更・削除したいとき

[操作手順]

1	販売料金を変更する。	→	5. 6「販売料金を登録する」
---	------------	---	-----------------

(10) カスタマーセンターよりFAX受信した「データ更新のお願い」の対応を行いたいとき

[操作手順]

1	情報の確認を行う。	→	5. 3 「処理事業所情報・業許可情報を登録・修正する」
2	受入状況および、受入料金に変更がある場合は、情報を変更する。	→	5. 7「満空状況を登録する」
	供給能力および、販売料金に変更がある場合は、情報を変更する。	→	5. 8「供給予定を登録する」